

2023年6月1日

株式交付に係る事後開示書類

東京都品川区大崎一丁目2番2号
フリー株式会社
代表取締役 CEO 佐々木 大輔

当社は、2023年4月19日付で作成した株式交付計画書に基づき、2023年6月1日を効力発生日として、当社を株式交付親会社、Why株式会社（以下「Why」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行いました。本株式交付に関し、会社法第816条の10第1項及び会社法施行規則第213条の9に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交付が効力を生じた日（会社法施行規則第213条の9第1号）

2023年6月1日

2. 株式交付親会社に関する事項（会社法施行規則第213条の9第2号）

- (1) 会社法第816条の5の規定による請求に係る手続の経過

本株式交付は、会社法第816条の4第1項に規定する簡易株式交付に該当することから、会社法第816条の5の規定による請求に係る手続について、該当事項はありません。

- (2) 会社法第816条の6及び第816条の8の規定による手続の経過

当社は、会社法第816条の6第3項及び社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の規定に従い、2023年4月28日付で当社の株主に対し、本株式交付を行う旨並びに株式交付子会社であるWhyの商号及び住所を電子公告により公告いたしました。なお、本株式交付は会社法第816条の4第1項に規定する簡易株式交付に該当するため、株式の買取請求を行うことのできる株主はおりませんでした。

なお、会社法第816条の8の規定による手続については、該当事項はありません。

3. 株式交付に際して株式交付親会社が譲り受けた株式交付子会社の株式の数（株式交付子会社が種類株式発行会社であるときは、株式の種類及び種類ごとの数）（会社法施行規則第 213 条の 9 第 3 号）

本株式交付に際して当社が譲り受けた Why の株式の数は、普通株式 133,548 株、A 種優先株式 22,760 株です。

4. 株式交付に際して株式交付親会社が譲り受けた株式交付子会社の新株予約権の数及び当該新株予約権が新株予約権付社債に付されたものである場合には、当該新株予約権付社債についての各社債（株式交付親会社が株式交付に際して取得したものに限り）の金額の合計額（会社法施行規則第 213 条の 9 第 4 号及び同項第 5 号）

該当事項はありません。

5. その他株式交付に関する重要な事項（会社法施行規則第 213 条の 9 第 6 号）

- (1) 当社は、会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により株主総会の承認を受けずに本株式交付を行いました。なお、会社法第 816 条の 4 第 2 項の規定に基づき本株式交付に反対する旨を通知した当社の株主はおりませんでした。

- (2) 本株式交付により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりです。

- ① 資本金の額 金 430,771,200 円
- ② 資本準備金の額 会社計算規則第 39 条の 2 に従い当社が別途定める額
- ③ 利益準備金の額 金 0 円

以上